

食 — 農林水産物・食品の輸出拡大 —

【農林水産物・食品の輸出拡大】

現在、日本の食の市場規模は、少子高齢化等により縮小傾向にある一方、海外の食の市場規模は、新興国の経済成長や人口増加に伴い、拡大傾向にあります。近年では、アジアを中心に海外の消費者の所得向上や、訪日外国人の増加等を通じて日本産農林水産物・食品の魅力が海外に広まっています。このような中、国内需要に応じた生産に加え、輸出の拡大を図っていくことが、国内の農業・農村の持続性を確保し、生産基盤を維持していくために重要です。

このため、政府は、「食料・農業・農村基本計画」（令和2（2020）年3月31日閣議決定）において、令和12（2030）年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を設定し、この目標達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定し、日本の強みを有する輸出重点品目（計29品目）を選定し、継続的に輸出に取り組む輸出産地として全国でリスト化されました。

【輸出重点品目の輸出産地リスト（九州）】

九州農政局では、県、産地・事業者と連携し、産地訪問等により輸出事業計画策定・実行に向けた情報提供やアドバイス等を行い、伴走型で支援に取り組んでいます。

九州7県の輸出産地は、以下のとおり。（林産物・水産物・加工食品・アルコール類は除く）
畜産物 18産地 / 農産物 35産地 （計11品目 53産地）

福岡県(5実施主体)		
①	はかた地どり 輸出促進コンソーシアム	鶏肉
②	九州農産物通商㈱	かんきつ
③	九州農産物通商㈱	かき かき加工品
④	九州農産物通商㈱	いちご
⑤	福岡八女農業協同組合	茶

佐賀県(3実施主体)		
①	佐賀県農林水産物等 輸出促進協議会	かんきつ
②	佐賀県農林水産物等 輸出促進協議会	いちご
③	うれしの茶 グローバル産地協議会	茶

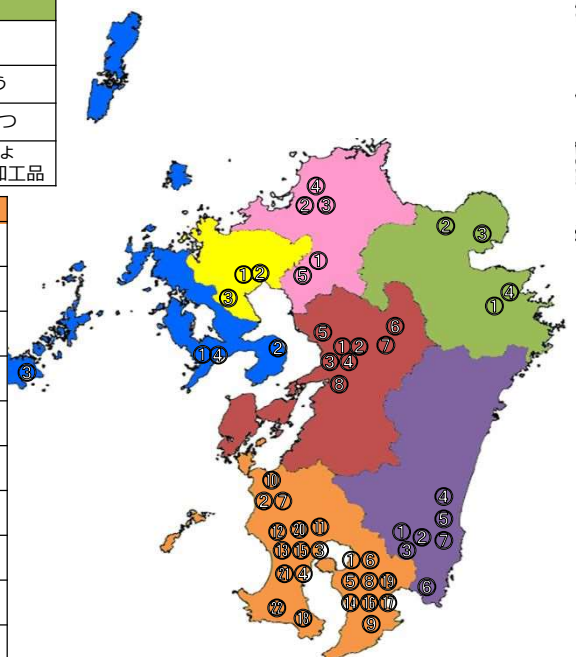
長崎県(4実施主体)		
①	全国農業協同組合連合会 長崎県本部	かんきつ
②	島原雲仙農業協同組合	いちご
③	㈱アグリ・ コーポレーション	かんしょ かんしょ加工品
④	長崎県茶業振興協議会	茶

熊本県(8実施主体)		
①	熊本県産牛肉輸出促進 コンソーシアム	牛肉
②	マザーズコンソーシアム (熊本県酪農業協同組合連合会)	牛乳乳製品
③	熊本県果実農業 協同組合連合会	かんきつ
④	㈱ファームオリンピア	かんきつ
⑤	㈱イチゴラス	いちご
⑥	熊本県経済農業 協同組合連合会	いちご
⑦	熊本県経済農業 協同組合連合会	かんしょ かんしょ加工品
⑧	熊本県経済農業 協同組合連合会	その他の野菜 (すいか)

大分県(4実施主体)		
①	ブランドおおいだ 輸出促進協議会畜産部会	牛肉
②	大分県農業協同組合	ぶどう
③	大分県農業協同組合	かんきつ
④	全国農業協同組合連合会 大分県本部	かんしょ かんしょ加工品

宮崎県(7実施主体)		
①	宮崎県牛肉 輸出コンソーシアム	牛肉
②	宮崎県チキン 輸出コンソーシアム	鶏肉
③	フュージョンエッグス コンソーシアム	鶏卵
④	㈱ネイバーフッド	かんきつ
⑤	みやざき『食と農』 海外輸出促進協議会	かんきつ
⑥	㈱くしまアオイファーム	かんしょ かんしょ加工品
⑦	南九州輸出茶 コンソーシアム (小浦製茶・㈱お茶の沢田園)	茶

鹿児島県(22実施主体)		
①	ナンチク輸出促進 コンソーシアム	牛肉
②	スターゼンミート コンソーシアム	牛肉
③	JA食肉かごしま 輸出コンソーシアム	牛肉
④	カミチク食肉輸出 コンソーシアム(仮称)	牛肉
⑤	サンキョーミート食肉 輸出推進コンソーシアム	牛肉
⑥	ナンチク輸出促進 コンソーシアム	豚肉
⑦	スターゼンミート コンソーシアム	豚肉
⑧	サンキョーミート食肉 輸出推進コンソーシアム	豚肉
⑨	南州農場輸出 コンソーシアム	豚肉
⑩	マルイ食品鶏肉輸出 コンソーシアム	鶏肉
⑪	ウェルファームフーズ鶏肉 輸出コンソーシアム	鶏肉
⑫	鹿児島県経済農業 協同組合連合会	かんきつ
⑬	鹿児島県経済農業 協同組合連合会	かんしょ かんしょ加工品
⑭	Japan Potato(㈱)	かんしょ かんしょ加工品
⑮	㈱かごしま有機生産組合	かんしょ かんしょ加工品
⑯	㈱南橋商事	かんしょ かんしょ加工品
⑰	㈱大崎農園	その他の野菜 (だいこん)
⑱	㈱大古農園	その他の野菜 (キャベツ・かぼちゃ)
⑲	鹿児島堀口製茶(㈱)	茶
⑲	㈱和香園	茶
⑲	鹿児島県経済農業 協同組合連合会	茶
⑲	鹿児島製茶(㈱)	茶
⑲	㈱宮原園	茶

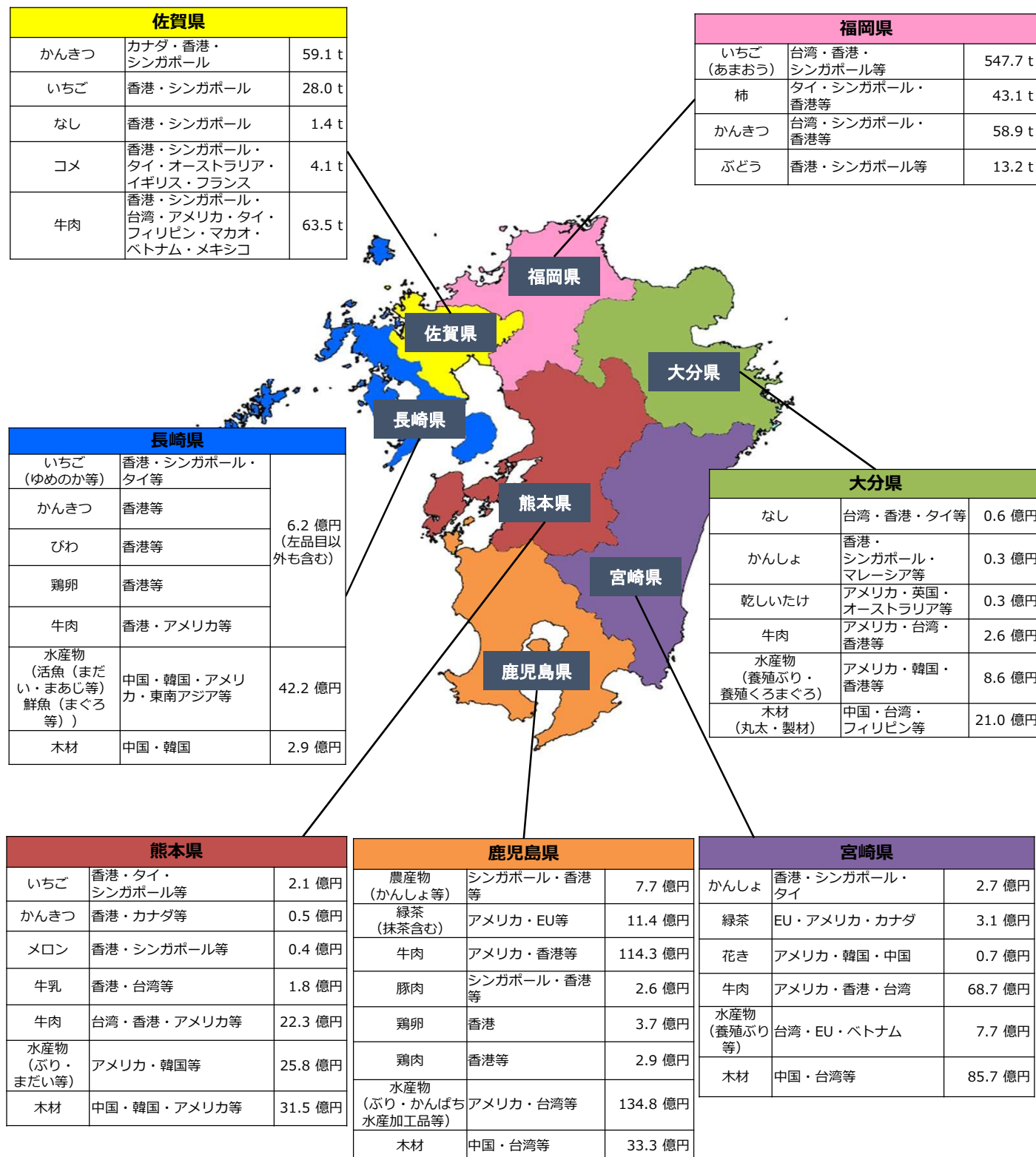


【九州における輸出の特徴】

北部地域では、いちご、かんきつ、なし等の青果物やぶり、まだい等の水産物の輸出が盛んに行われています。南部地域では、かんしょ、茶のほか、牛肉、豚肉、鶏卵等の畜産物が多く輸出され、ぶり等の水産物や木材の輸出も盛んに行われています。

また、輸出先国・地域として、青果物、木材は、香港、台湾、シンガポール等のアジア地域が多く、牛肉、水産物は、米国やEU等の国にも輸出が行われています。

九州の主な農林水産物・食品の輸出品目と輸出先（令和3（2021）年度版）



資料：九州農政局調べ（各県からの聞き取り）

【輸出に関する取組の推進】

九州農政局では、輸出に取り組んでいる又は興味がある生産者・事業者等に以下の支援等を通じて、引き続き輸出を強力に推進することとしています。

(1) 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP*）による支援

輸出に取り組む生産者等へ九州農政局やジェトロ等が直接訪問やWEB上にて、海外ニーズに合った製品の安定した生産や、輸出先国・地域の諸規制への対応など、輸出に関する様々な課題の解決に向けたアドバイスや橋渡し等を行う輸出訪問診断（令和4（2022）年度実績では計22件）を行っています。

(2) 生産者・事業者への情報発信

各国の輸入規制の動向や各種セミナーの開催案内、輸出関係機関等の支援策の紹介等の内容とするメールマガジン（発信60回）を810者（令和4（2022）年度末現在）の組織、団体、事業者等に配信しています。

また、令和5（2023）年2月22日、熊本地方合同庁舎において、九州で輸出に関心のある事業者等約70名に参加頂き、輸出に取り組んでいる事業者のプレゼンテーションや相談会を通じた「九州ブロック輸出促進交流会」を開催し、本交流会により輸出に関する知見を深めました。

(3) 輸出に係る各種証明書の発行

一定の衛生基準を満たしていることを証明する衛生証明書、原発事故関連の原産地証明書や放射性物質検査証明書等、輸出先国から求められる証明書の発行を行っています。令和4（2022）年度実績では17,859件の各種証明書を発行しました。

(4) 輸出体制整備の支援

輸出事業計画の策定やマーケットインの発想に基づく輸出産地形成等をGFPグローバル産地づくり推進事業等、輸出先国等の求める基準・条件等の規制対応は食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業等の補助事業により支援しています。

(5) 金融・税制による幅広い支援

令和4年10月1日の改正輸出促進法の施行に伴い、輸出事業計画の認定を受けた者に対する新しい制度資金（農林水産物・食品輸出基盤強化資金）や一定の輸出事業用資産の取得等をして、輸出事業の用に供した場合は割増償却を5年間行うことができる税制上の特例を創設し、農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向け支援しています。

* GFP=Global Farmers/Fishermen/Foresters/FoodManufacturer Projectの略称

GFPグローバル産地づくり推進事業採択産地（九州）

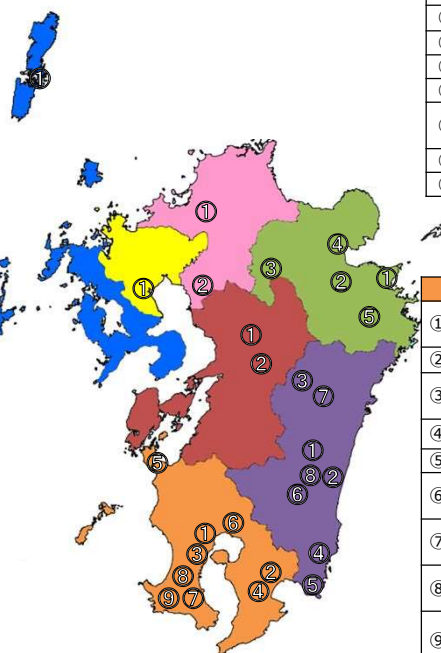
福岡県(2件)		
①	令和2年度	九州農産物通商(株) かき かき加工品
②	令和3年度	九州農産物通商(株) かんきつ

佐賀県(1件)		
①	令和2年度	うれしの茶 グローバル産地協議会 茶

長崎県(2件)		
①	令和2年度	対馬水産(株) 穴子 穴子加工品
②	令和2年度	(株)アグリ・コーポレーション かんしょ かんしょ加工品

熊本県(2件)		
①	令和2年度	(株)イチゴラス いちご
②	令和4年度	(株)杉木本店 牛肉

大分県(5件)		
①	令和3年度	大分県漁業協同組合 ぶり
②	令和3年度	大分県農業協同組合 ぶどう
③	令和3年度	日田木材協同組合 製材
④	令和4年度	大分県農業協同組合 かんきつ
⑤	令和4年度	(株)マルハニチロAQUA アクア事業所 ぶり



宮崎県(8件)		
①	令和2年度	(株)かぐらの里 かんきつ
②	令和2年度	ジャパンキャビア(株) キャビア
③	令和2年度	(株)高千穂ムラたび 甘酒、米菓子
④	令和3年度	(株)ネイバーフッド かんきつ
⑤	令和3年度	黒瀬水産(株) ぶり
⑥	令和4年度	南九州輸出茶 コンソーシアム 茶
⑦	令和4年度	(株)杉本商店 乾しいたけ
⑧	令和4年度	(株)MOMIKI I ソース混合調味料

鹿児島県(9件)		
①	令和2年度	鹿児島県経済農業 協同組合連合会 かんしょ かんしょ加工品
②	令和2年度	鹿児島県口製茶(有) 茶
③	令和3年度	(有)かごしま有機 生産組合 かんしょ かんしょ加工品
④	令和3年度	(有)大崎農園 だいこん
⑤	令和3年度	東町漁業協同組合 ぶり
⑥	令和3年度	鹿児島県漁業 協同組合連合会 ぶり
⑦	令和4年度	(株)指宿やさいの王国 かんしょ、キャ ベツ、レタス
⑧	令和4年度	(株)大古農園 キャベツ かぼちゃ
⑨	令和4年度	枕崎水産加工業 協同組合 かつお

【佐賀県内輸出関係8機関による「輸出促進ネットワーク」の構築及び取組】

九州農政局 佐賀県拠点

佐賀県内の輸出関係8機関で構築した「輸出促進ネットワーク」(R4年7月構築)により、輸出に取り組もうとする生産者・事業者への身近で実質的な支援を連携実施し、併せて日頃よりネットワーク内で情報共有を図り、相互理解を深めることで連携を強化。

○ きっかけ

輸出に取り組もうとする生産者・事業者からの「輸出に関する多岐にわたる事項の「身近な相談先」が分からない。」「実質的な支援」を受けたい。」との意見が発端。

○ 取組の概要

・拠点から趣旨説明等働きかけを行い、県内の輸出に係る県庁、JETRO、商工会連合会、政策金融公庫等8機関による輸出促進ネットワークを構築

・生産者・事業者からの輸出相談への「身近で実質的な支援」(ネットワーク内で「取り次ぎ」または「課題検討」)

・ネットワーク内での「情報共有」(各機関の所管事業・取組事項・今後の予定等を紹介し共有)

○ 取組の効果・今後の方向性

・ネットワーク内各機関の「顔の見える関係づくり」が促進(会合を重ねる毎に各機関の相互理解が深まりつつある。)

・生産者等からの輸出相談に対する具体の支援実績の蓄積(ネットワーク内の2機関により水産加工業者を訪問。輸出に関する今後の段取り及び複数機関の支援事業を紹介。)

・有益な情報の共有によるネットワーク内の連携効果の発現(今後、各機関の所管事業を組合せて生産者等に紹介)

○ 輸出促進ネットワーク構築の経緯等

県内関係機関による生産者等への「連携支援体制」の検討

(R4年 4 月)

各機関への働きかけ・趣旨説明を実施

[全機関が賛同]

(R4年 5 月～ 6 月)

輸出促進ネットワークの構築

(R4年 7 月)

輸出促進ネットワーク会合の実績

[佐賀県拠点で実施]

(R4年 7 月、9 月、R 5 年 1 月)

取組内容

○ 輸出促進ネットワークの取組内容

①生産者・事業者からの「輸出相談」の支援

生産者・事業者

(相談)

身近で実質的な支援

輸出促進ネットワーク内の1機関

(共有)

輸出促進ネットワーク内

・当該機関への「取り次ぎ」

・全機関での「課題検討」

②ネットワーク内での「情報共有」

8機関が相互に情報を共有

・各機関の所管事業(輸出トライアル、市場調査など)

・セミナー、商談会等(各機関が相互に参加)

食 — 和食文化の保護・継承 —

【SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）】

農林水産省では、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込み、国産農林水産物・食品の需要拡大や地域の所得向上につなげることを目的に、多様な地域の食やそれを支える農林水産業、伝統文化の魅力で訪日外国人旅行者を誘客する重点地域を「SAVOR JAPAN」として認定し、農林水産省及び関係府省庁が世界に情報発信しています。

現在まで全国で40地域、九州では平成29（2017）年度に「高千穂郷・椎葉山地域（宮崎県）」、令和元（2019）年度に「島原半島地域（長崎県）」、令和2（2020）年度に「国東半島地域（大分県）」、令和4（2022）年度に「阿蘇市（熊本県）」が認定されています。<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savor.jp/index.html>

【阿蘇市（熊本県）】



あか牛と田楽

活火山とカルデラが育んだ唯一無二の自然環境の中で受け継がれてきた農耕文化と広大な草原空間を有する地域。草原育ちの「あか牛」をはじめ、「高菜漬け」に代表される発酵食品や田楽等の料理と、生産者や料理人との交流を通じた阿蘇の食のストーリーとともに、阿蘇の草原やカルデラの魅力を体験できるアクティビティを提供します。



認定ロゴマーク

【日本各地の伝統食品データベース『にっぽん伝統食図鑑』】

農林水産省は、地域固有の多様な食文化の保護・継承、認知拡大、輸出促進を目的にWebサイト『にっぽん伝統食図鑑』を開設しました。伝統的な加工食品を17のカテゴリーに分類し、各地域で選定された伝統食の特徴、歴史、地域における保護・継承の取組やアレンジレシピ等をデータベース化。さらに、日本の伝統食には欠かすことのできない、発酵文化についても併せて紹介しています。

令和4（2022）年度は、熊本県を含む全国3県の伝統食品の情報が公開されました。

画像出典：農林水産省「[にっぽん伝統食図鑑](#)」

～ 熊本県の伝統食品の一例 ～



「赤酒（あかざけ）」



「こる豆」

【地域の和食文化ネットワーク九州「第1回食文化保護・継承推進ミーティング」】

九州農政局では、地域における食文化保護・継承活動の活性化の支援と、その活動を支える多様な関係者の連携を図ることを目的として、2021年2月、「地域の和食文化ネットワーク九州」を設置し、メールマガジンの配信やイベントの開催等により、食文化の保護・継承に関する様々な情報提供及び情報交換の場としての活用に取り組んでいます。

この取組の一環として、令和4（2022）年11月10日、地域の和食文化ネットワーク九州会員を対象に「第1回食文化保護・継承推進ミーティング」を対面及びオンラインにより開催し、北九州小倉・糠床糠炊き研究会 会長 木村洋氏による取組事例の発表や参加会員間で情報交換・意見交換を行うことにより、九州地域における和食文化の保護・継承活動の推進と会員間の交流・連携を図りました。

https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/syokubunka/R4gekkkan_meeting.html



【取組事例発表】北九州小倉・糠床糠炊き研究会
木村 洋 会長



【情報交換会】対面&オンライン



【食育イベントの開催】



チーム「食卓の向こう側」
佐藤弘氏



食育落語家 福々亭金太郎氏



会場の様子

令和4(2022)年11月5日(土)、宮崎県都城市で、若い世代の方々を対象にした「食育ワークショップ」を開催しました。

講師には、「食」というモノサシを通して、家庭や地域、環境などのありようを考える「食卓の向こう側」を編集した佐藤弘氏を迎え、また落語で食育の大切さを伝える福々亭金太郎氏の高座もあり、参加した大学生の方々に楽しく、分かりやすく食育を学んでいただきました。

前半は、食卓の実態(大学生の食事データ)を紹介した後に、会場(地元・宮崎)とオンラインで繋いだ東京・福岡・熊本の参加者が日々の食事の改善等に向けた意見・感想を出し合い、後半は、農林水産省「みどりの食料システム戦略」の動画視聴や小学生が自ら作る「お弁当の日」を紹介などの後、再びオンラインで、自身の体をつくる食事の大切さ、食料・農業・農村の未来に向けた意見・感想を出し合いました。

当日、参加した大学生の方々は、佐藤氏の示す大学生の食生活の実態や、福々亭金太郎氏の軽妙な語り口から、食育をめぐる状況について理解を深め、積極的に意見交換していました。

【食育基本計画の普及・推進に向けた取組】

1 食育月間【～動画でPR pepper君も登場～】

農林水産省では、平成17(2005)年6月に制定された「食育基本法」に基づく食育推進基本計画により、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め、国民の食育への理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、その一層の推進と定着を図ることとしています。

九州農政局では、令和4(2022)年度の食育月間の取組として、若い世代に「食育月間」

「食育の日」を周知し、健全な食生活を実践する契機となることを目的に、九州各県の大学72校に、啓発チラシとポスターをデータ配信しました。

また、熊本市や各大学、ソフトバンク(株)等各方面のご協力により、初めて食育月間PR動画を作成し、YouTube配信により多くの皆様に見ていただきました。



食育月間PR動画

2 市町村における食育の推進

地域の特色ある食育活動が広く展開されるためには、多様な関係者が連携・協働し、地域が一体となって自主的に取り組むことが重要であることから、各市町村における食育推進計画の作成状況は、いずれの県においても8割を超える作成状況となっています。

九州農政局では、令和7(2025)年度までに全ての市町村において計画が作成されるよう、未作成の市町村に対し、九州各地における地産地消の拡大に向けた取組や地域の食文化を取り入れた食育活動に関する情報提供を行うなどして、作成を働きかけています。

都道府県	市町村数	計画作成市町村数	計画未作成市町村数	作成割合(%)
全 国	1,741	1,576	165	90.5
九 州	233	214	19	91.8
福 岡 県	60	60	0	100.0
佐 賀 県	20	18	2	90.0
長 崎 県	21	21	0	100.0
熊 本 県	45	36	9	80.0
大 分 県	18	18	0	100.0
宮 崎 県	26	21	5	80.8
鹿児島県	43	40	3	93.0

資料：農林水産省「令和4年度食育推進計画等に関する調査」

食 — 消費者の信頼確保 —

【消費者への情報提供・発信】

九州農政局では、令和4年度に食に対する消費者の信頼確保に向け、消費者団体等との意見交換会（5県（6回）、57人）や食の安全等に関する出前講座（3県（7回）、378人）を開催しました。

特に、消費者団体等との意見交換は、「アクリルアミド」、「みどりの食料システム戦略」などのテーマとして、対面方式とweb会議方式を工夫しながら開催しました。

さらに、各会場において、「みどり戦略」に関して、重要かつ貴重なご意見を頂きました。



出前講座の様子（春日小学校）

〔各会場で出された主なご意見〕

- ・未来の子どもたちにどういう日本を残して行くのか、生産者をはじめ関係業者と更なる相互理解の上、取組を進めることが必要。（佐賀）
- ・消費者一人一人が何をするのが分かるよう、家庭でできる取組を情報発信して欲しい。（熊本）
- ・生産されたものの出荷できない農産物を子ども食堂などに使うと食品ロスの軽減につながる。（鹿児島）
- ・子どもの時から環境と人間は繋がっているという意識を持つような教育が必要だと思う。（鹿児島）



意見交換会の様子（佐賀県）

【消費者の部屋の取組】

食や農林水産業への理解促進を図るためのパネル展示などを実施しています。

令和4（2022）年度は、熊本地方合同庁舎A棟1階及びフードパル熊本において特別展示を実施するとともに移動消費者の部屋を7回（熊本6回、大分1回）開設しました。

また、夏休み期間中（令和4（2022）年7月25日～8月31日）Webサイトで夏休み特別イベント「しっとと？国のお仕事」を公開し3,578名の方々に閲覧していただくとともに、小学生へオンラインによる「特別授業」を1日限定で開催しました。

消費者の部屋では消費者相談窓口を設置し、消費者の方々からの相談を受け付けています。

◆消費者相談窓口 096-211-8582

○消費者の部屋及び移動消費者の部屋開設状況

月日	実施場所
令和4（2022）年度 計27回	消費者の部屋特別展示（九州農政局）
令和4（2022）年6月1日～3日	イオン熊本店（嘉島町）
令和4（2022）年6月8日～21日	パレアロビー展（熊本市）
令和4（2022）年10月15日～16日	みんなの消費生活展（大分市）
令和4（2022）年11月6日	フードパルフェスタ（熊本市）
令和4（2022）年11月15日	くまもと消費者発表大会（熊本市）
令和5（2023）年2月15日～20日	イオン熊本店（嘉島町）
令和5（2023）年3月16日～29日	パレアロビー展（熊本市）



夏休み特別イベント（Web開催）
（九州農政局ホームページ）

【情報の発信】

食中毒に対する注意喚起など、消費者が知りたいタイムリーな情報を発信するため、メールマガジン「消費者情報九州」を24回、ミニコミ誌「消費生活通信」を6回発行しました。また、若年層向けの広報誌「来て、見て、知って、「食の安全」の時間。」を4回発行し、管内85校の大学、高校の学生へ発信しており、先生方からは「学生が関心があるような記載内容となっているので、多くの学生が興味を持って見てくれるのではないのでしょうか。」という嬉しいご意見をいただいています。

【食品表示の適正化及び米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けた取組】

消費者の方々が、食品を選択し購入するためには、産地等その食品に関する正しい情報が表示されていることが必要です。

そのため、九州農政局では、食品表示法等の関連法令に基づき、飲食店、小売店舗、卸等流通事業者、食品製造事業者等に対する調査を行っています。

職員による調査や国民の皆様からの通報（食品表示110番）等により把握した情報に疑義が認められた場合は、事実の解明のために立入検査等を実施し、その結果不適正な表示等が確認されれば、再発防止を含めた表示の改善が図られるよう是正指導を行っています。



小売店舗での調査

○農林水産省による措置件数(令和4年度)

(単位：件数)

	食品表示法	牛トレーサビリティ法	農産物検査法
指示・勧告	11	1	1

【食品表示110番について】

広く国民の皆様から食品の偽装表示など、食品表示法、JAS法、牛トレーサビリティ法、米トレーサビリティ法、食糧法、農産物検査法及び水産流通適正化法に関する疑義情報などを受け付けるためのホットラインとして「食品表示110番」を設置しています。

◆食品表示110番（九州農政局） 096-211-9156

【アサリの産地表示適正化のための取り組みについて】

令和4（2022）年2月、農林水産省が「広域小売店におけるあさりの産地表示の実態に関する調査」において、漁獲量を大幅に上回る量の熊本県産あさが販売されていることが推測され、科学的分析の結果、買い上げた熊本県産のあさりのほとんどが「外国産あさが混入されている可能性が高い」と判定されたことを公表しました。

このため、九州農政局では、関係自治体とも連携しながら、立入検査を実施し、不適正な行為を確認した場合は厳正な措置を行いました。

また、「長いところルール」*の厳格化、事業者に対する産地伝達の確認等の要請、熊本県の表示適正化の取組等により、同年7月に農林水産省が公表した

「広域小売店におけるアサリの産地調査結果」では、表示の是正が進んでいることを確認しました。

今後も、各行政機関（消費者庁、警察庁、国税庁等）と連携しつつ、表示の適正化に向けて取り組みます。



認証された熊本県産アサリ

* 輸入したアサリの実産地は、蓄養の有無にかかわらず輸出国となる。なお、例外として輸入した稚貝のアサリを区画漁業権に基づき1年半以上育成（養殖）し、育成等に関する根拠書類を保存している場合には、国内の育成地を原産地として表示することができる。

食 — 農畜産物の防疫対策 —

【病害虫のまん延防止に向けた取組の推進】

農作物の病害虫のまん延を防止し、食料の安定供給を推進しています。

令和4(2022)年度、農林水産省は病害虫発生予報を10件発表しました。九州各県からは、特に注意を要する病害虫について、注意報^{*1}21件、特殊報^{*2}15件が発表されました。

また、宮崎県や鹿児島県を中心に、サツマイモ基腐病によるかんしょの被害がみられているため、まん延防止と被害低減に向け、国、県及び農研機構が連携して、防除技術の開発を推進するとともに、生産者等への注意喚起及び防除技術の普及を推進しています。さらに、かんきつ類等の害虫ミカンコミバエ種群が鹿児島県の島しょ部で誘殺されたため、国、県及び市町村等が連携し、初動防除として、雄成虫を誘引して殺虫する誘殺板の設置や、寄主植物の除去等を実施しました。

なお、令和3(2021)年度に国内で初めて確認された害虫トマトキバガは、今年度、九州全県で誘殺が確認されましたが、農作物への被害は確認されていません。

九州は、温暖な気候で大陸に近く病害虫の侵入リスクが高い傾向にあることから、病害虫の発生・飛来状況を注視し、まん延防止に向けた取組を進めていくことが重要です。

- ^{*1} 警報(重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表)の次に、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表
^{*2} 各都道府県において、新たな病害虫が発見された場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表

【九州で特に警戒している主な病害虫】

サツマイモ基腐病



基腐病による、かんしょの被害状況

生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業
 (01020C) 令和3年度版マニュアル
 「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より引用

サツマイモ基腐病防除対策リーフレット



トマトキバガ



トマト等の大害虫：
 トマトキバガ(成虫)
 農林水産技術会議HPより
 引用

ミカンコミバエ種群



果実や果菜類の大害虫：
 ミカンコミバエ(成虫)
 植物防疫所HPより引用

サツマイモ基腐病のまん延を防ぐために
 (九州農政局)

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/nouchiku/syokubou.html#sabol>

【家畜伝染病の発生に備えた防疫対応の支援】

九州では、令和2(2020)年度に4年振りとなる高病原性鳥インフルエンザが福岡県で発生し、4県15農場で過去最大の約110万羽の殺処分が行われました。なお、令和3(2021)年度も2県4農場で発生しました。

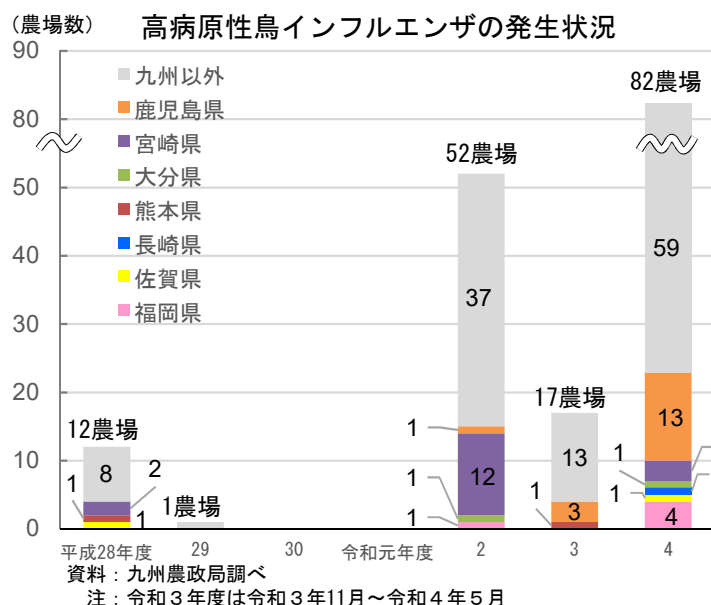
豚熱は、平成30(2018)年9月以降、本州において散発的に発生しており、令和4(2022)年3月には山口県で野生イノシシでの感染が確認されました。その後、中国、四国地方で野生イノシシでの感染が拡大していることから、九州において豚熱の発生を防止するため防疫対策の強化と野生イノシシでの浸潤状況の確認が重要となっております。

このため、九州農政局では、畜産農家における農場内に病原体を持ち込まないよう車両消毒や野生動物対策等の飼養衛生管理基準の遵守を図るために必要な消毒機器、防鳥ネット、野生動物侵入防止柵の整備や野生イノシシにおける豚熱、アフリカ豚熱の浸潤状況調査等への支援を行っています。

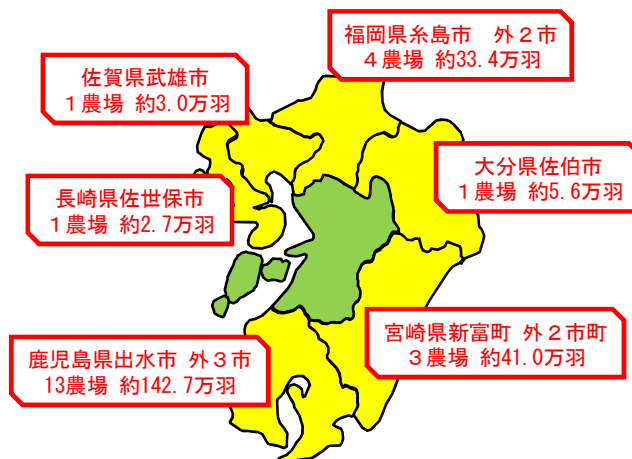
【高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う防疫対応】

九州農政局では、特定家畜伝染病が発生した際には、発生県からの支援要請に備え、①防疫作業支援者登録リスト及び緊急時の連絡体制の整備、②支援に必要な人員の確保等の初動対応に係る机上演習、③県と連携して防疫措置に取り組むために各県主催の防疫演習へ参加し、防疫作業の流れや手順等の確認を行っています。

令和4(2022)年11月18日に鹿児島県出水市の農場(採卵鶏)において国内10例目となる高病原性鳥インフルエンザが発生し、翌年3月までの間にこれまでで最も多い6県23農場で発生が確認され、約228.4万羽の殺処分が行われました。宮崎県及び鹿児島県の10農場の防疫作業に延べ162名の職員を派遣し、迅速な防疫措置に支援を行いました。



九州における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(令和4(2022)年度)



令和4(2022)年11月の発生農場での防疫作業(資料：鹿児島県)



野鳥での高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて実施した公道の散水消毒(資料：鹿児島県出水市)



全国で高病原性鳥インフルエンザが発生したことにより実施した家きん舎周辺の消石灰散布(資料：熊本県)

食 — 食品ロスの削減 —

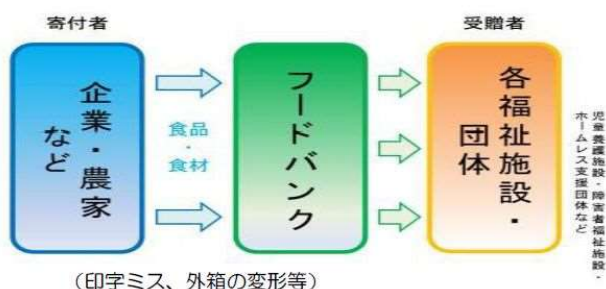
【食品ロスの削減に向けた取組】

我が国における「まだ食べられるのに捨てられている食品(食品ロス)」の発生量は年間約522万トン(令和2(2020)年推計)で、国民1人当たりの食品ロス量は1日約113グラムとお茶碗一杯のご飯の量に相当する分が廃棄されています。

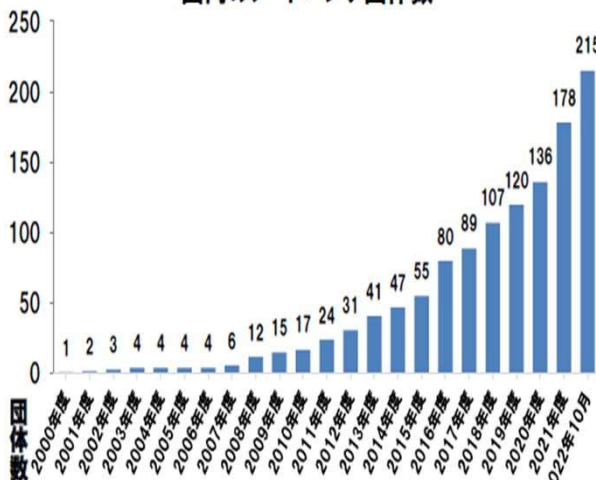
こうした中、農林水産省としても、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元(2019)年10月施行)に基づき、*フードバンク活動や食品関連事業者の商慣習の見直し(食品小売業者の納品期限の緩和や、食品製造業者の賞味期限の年月表示化等)などの取組を推進しています。

*生産・流通・消費等の過程で発生する未利用食品を食品企業や生産現場等から寄付を受け、必要としている人や施設等に無償で提供する取組

フードバンク活動の流れ



国内のフードバンク団体数



資料：農林水産省HP「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢(令和5年4月時点版)」より抜粋

九州のフードバンク団体(令和5年3月末現在)

県名	フードバンク活動団体名
福岡	一般社団法人 福岡県フードバンク協議会
	認定特定非営利活動法人 フードバンク北九州ライフアゲイン
	フードバンク八幡西
	特定非営利活動法人 フードバンク飯塚
	特定非営利活動法人 ふれあい(フードバンク飯塚)
	特定非営利活動法人 スカイラボサポートセンター(フードバンクちくほう)
	特定非営利活動法人 フードバンク福岡
	フードバンク糸島Happiness
	ふくおか筑紫フードバンク
	フードバンクくるめ
	フードバンクありあけ
佐賀	特定非営利活動法人 KARATSU
	特定非営利活動法人 フードバンクさが
長崎	一般社団法人 フードバンク協和
	させぼ子ども食堂BOX (一般社団法人E-BA)
	特定非営利活動法人 昂 長崎フードバンクシステムズ
	一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき
	つなぐBANK〜フード&グッズ〜 地域を編む女性たちのネットワーク 子どもを守る長崎ひまわりプロジェクト
熊本	フードバンク玉名
	阿蘇市社会福祉協議会
	フードバンクひのくに
	一般社団法人 フードバンクママトコ
大分	社会福祉法人 南苑会 フードバンク熊本
	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会(フードバンクおおい)
	一般社団法人 フードバンク東九州
宮崎	フードバンク日本の志
	特定非営利活動法人 フードバンク日向
	一般社団法人 LALASOCIAL(フードバンクみやざき)
鹿児島	特定非営利活動法人 らしく(フードバンクみやこのじょう)
	フードバンクお助けマン霧島
	財部町身体障害者協議会(フードバンクそお)
	特定非営利活動法人 フードバンクかごしま
	一般社団法人 鹿児島県フードバンクセンター
	フードバンクてしおて
	特定非営利活動法人 フードバンク奄美

資料：農林水産省HP「各フードバンク活動団体の紹介」より抜粋

【更新時期を迎えた災害用備蓄食料をフードバンク団体へ提供】

九州農政局では、災害時に非常時優先業務が出来るよう食料(非常食や飲料水)の備蓄を行っています。更新時期を迎え賞味期限が迫る食料を有効活用し、食品ロスを削減するため、令和2(2020)年12月から譲渡を希望するフードバンク団体に無償で提供する取組を行っています。

令和4(2022)年度は、2回実施し15団体に提供し、フードバンク団体を通じて福祉施設や子ども食堂等に提供されています。



災害用備蓄食料



フードバンクへの引き渡し